



長野県高遠高等学校 部活動方針

2020年4月

目標	<p>① 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むという学校教育の意義を踏まえ、(運動部) 心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質能力を養う。 (文化部) 生涯にわたって学び、芸術文化等に親しみ、様々な活動から、豊かな心と創造性を涵養する。</p> <p>② 学校教育の一環として実施し、生徒の自主的かつ自発的な参加により、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるように目指す。</p> <p>③ 技術・競技力の向上のみならず、個性の伸長や心身の成長を促すために計画的でかつ合理的・効率的な活動を推進する。</p>
運営方針	<p>○学期中の休養日の設定 原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週末(土曜日、日曜日)は少なくとも1日以上を休養日とするが、種目の専門部の特性等でこの基準によりがたく週末に活動した場合は、年間休養日の週平均が2日以上となるよう休養日を他の日に振り替えることができる。また、考査1週間前より考査終了まで原則として部活動はすべて停止をする。</p> <p>○長期休業中の休養日の設定 休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動・文化部以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>○活動時間 1日の「活動時間」は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む)ともに、長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 なお、大会や練習試合、文化部のリハーサル・搬入準備等で上記の基準によりがたい場合は他の日の活動時間を調整する。 ※「活動時間」とは、身体的な活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合後の休憩・見学は含まない。</p> <p>○大会等への参加方針 部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。 ・県高体連・県高文連・高野連が主催、共催、後援する大会 ・本活動方針の趣旨に則り精選し、校長が許可した大会等</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 顧問会等で活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、本方針の適正な運用を徹底する。</p>
指導体制の工夫	<p>○各部顧問が本活動方針に則り年間の活動計画(活動日、)並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し管理職に提出する。</p> <p>○部活動顧問の複数配置等によるワークシェアリングを行い負担の軽減。</p> <p>○管理職による教師の勤務時間管理や過重負担顧問との面談指導。</p>
その他	<p>○少子化に対応した部活動運営の工夫(近隣校との連携 など)</p> <p>○保護者に対して、指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日等を年度当初に示し理解と協力を得る。</p>